

7 章 函 渠 工

7.1 函渠工

7.1.1 函渠工 (1)

7.1.2 函渠工 (2)

7章 函渠工

7.1 函渠工

7.1.1 函渠工(1)

1. 適用

以下のいずれかに該当する函渠工（現場打カルバート工）の施工に適用する。
 (1) 土被り範囲 9 m以下で1層の現場打ちボックスカルバート（アーチ等形状は問わない）
 (2) 土被り範囲 9 m以下で1層2連の現場打ちボックスカルバート
 (3) コンクリート打設機械からの圧送管延長距離が340m以下の場合
 また、適用を外れる現場打カルバート工については、函渠工（2）を適用する。

2. 数量算出項目

函渠本体コンクリート（ウイング、段落ち防止用枕を含む）、化粧型枠の数量を区分毎に算出する。
 また、基礎砕石（敷均し厚20cm以下）、均しコンクリート、目地・止水板（I型）については必要の有無を確認する。

- 注) 1. 基礎砕石（敷均し厚 20cm を超える場合）については、「第1編（共通編）9. 1 砕石基礎工」によるものとする。
 2. 目地・止水板（I型以外の形状）については、別途考慮するものとする。
 3. 冬期の施工で雪寒仮囲いが必要な場合については、「第1編（共通編）11. 6. 2 雪寒仮囲い工」によるものとする。

3. 区分

区分は、コンクリート規格、内空寸法、養生工の種類、基礎砕石の有無、均しコンクリートの有無、目地・止水板の有無、圧送管延長距離とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	コンクリート規格	内空寸法	養生工の種類	基礎砕石の有無	均しコンクリートの有無	目地・止水板の有無	圧送管延長距離	単位	数量	備考
函 渠	○	○	○	○	○	○	○	m ³	○	

4. 数量算出方法

数量算出は、「第1編（共通編）1章基本事項」によるものとする。

7. 1. 2 函渠工(2)

1. 適用

函渠工（１）の適用を外れた函渠工に適用する。

函渠工（１）の適用を外れた函渠工

河川工事で施工する函渠

- ・樋門・樋管（函渠（門柱等含む）、翼壁、水叩）、ボックス形式の水路等

道路工事で施工する函渠

- ・ボックスカルバート以外の函渠
- ・１連または１層２連以外の函渠
- ・土被りが９mを超える函渠
- ・7. 1. 1 函渠工（１）の適用を外れる函渠

2. 数量算出項目

函渠本体コンクリート（ウイング、段落ち防止用枕を含む）、型枠（化粧型枠）、鉄筋、足場、支保等各々について各とりまとめにより数量を算出する。

- 注) 1. コンクリート（函渠本体コンクリート）については、「7. 1. 1 函渠工（１）」によるものとする。
2. 型枠については、「第１編（共通編）4. 2 型枠工」によるものとする。
3. 鉄筋については、「第１編（共通編）4. 3. 1 鉄筋工」によるものとする。
4. 足場については、「第１編（共通編）11. 4 足場工」によるものとする。
5. 支保については、「第１編（共通編）11. 5 支保工」によるものとする。
6. 基礎砕石については、「第１編（共通編）9. 1 砕石基礎工」によるものとする。
7. 均しコンクリートについては、「第１編（共通編）4. 1 コンクリート工」によるものとする。
8. 目地・止水板については別途考慮するものとする。
9. 冬期の施工で雪寒仮囲いが必要な場合については、「第１編（共通編）11. 6. 2 雪寒仮囲い工」によるものとする。